

長野市

第6波対応事業者緊急支援金



申請要領

申請期間

令和4年2月18日（金）～ 令和4年5月16日（月）

※当日消印有効

本申請要領をよくご確認の上、期間内に申請してください。

令和4年4月25日時点版

長野市 商工労働課

（第6波対応事業者緊急支援金事務局）

電話：026-224-7859【8：30～17：15（平日のみ）】

第6波対応事業者緊急支援金の不正受給は犯罪です

長野市 第6波対応事業者緊急支援金

P.1~P.2

1. 支援金の概要

P.3~P.11

2. 支援金の詳細

P.12~P.13

3. 申請方法

P.14~P.15

4. その他

P.16~P.24

5. 申請書類の記入例

P.25~P.37

6. 添付書類の例



1-1 支援金の概要

概要

長野市第6波対応事業者緊急支援金は、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が急増したことによる人流の低下等の影響を受け、売上が減少した事業者に対して、事業継続を緊急的に支援するため、支援金を支給するものです。

申請期間

令和4年2月18日（金）～令和4年4月28日（木）

令和4年5月16日（月） ※当日消印有効

注意：申請期間を過ぎますと申請書類の受付ができませんので、必ず期間内に提出してください。

支給額

● 支給対象事業【A】～【G】に該当する事業を営む事業者の場合

法人：20万円 個人事業主：10万円

● 支給対象事業【H】【I】に該当する事業を営む事業者の場合

法人：10万円 個人事業主：5万円

※複数事業を営む事業者でも、1事業者につき申請（支給）は1回限りです。

※支給対象事業の区分については、P.4～5 [2-1 支援金の支給対象事業] を確認してください。

主な支給要件

支給対象事業（P.4-5）を営む事業者のうち、令和4年1月～3月のいずれかの月の事業収入が令和3年又は令和2年同月の事業収入と比べ、20%以上減少している方が対象となります。

詳細な支給要件については、P.3以降の [支援金の詳細] を確認してください。

支援金に関する問い合わせ先

支援金に関するご質問は、下記事務局にお問合せください。

長野市 第6波対応事業者緊急支援金事務局

電話番号：026-224-7859

受付時間：8時30分～17時15分（平日のみ）



長野市 第6波対応事業者緊急支援金

P.1~P.2

1. 支援金の概要

P.3~P.11

2. 支援金の詳細

P.12~P.13

3. 申請方法

P.14~P.15

4. その他

P.16~P.24

5. 申請書類の記入例

P.25~P.37

6. 添付書類の例



2-1 支援金の支給対象事業①

支給対象事業

次の【A】～【I】に該当する事業が支給対象事業です。

A. 直接取引事業

長野市内の飲食店と主に以下のような直接的な取引を令和3年4月1日から同年12月31日までの間に行っており、その証拠となる書類を提出できること。

- ✓ 食材（野菜・果物・飲料・調味料等）を直接納品していること。
- ✓ 消耗品（割りばし・紙おしぼり・花・食器等）を直接納品していること。
- ✓ 飲食店にクリーニング、清掃、ごみ処理などのサービスを直接提供していること。

※対象とならない取引

- ・ 飲食店等の会計を通さず、申請者と店舗内の客が直接取引している場合
（例：飲食店内の客に直接飲食物や花などを販売する場合）
- ・ 飲食店等の従業員が個人の立場で購入している場合
（例：飲食店のホールスタッフが、衣服を店の経費ではなく個人の給与や手当から支払って購入している場合）
- ・ 飲食店等に金銭を支払って財やサービスの提供を受けているもの
（例：飲食店にお金を払って、仕出しを頼んでいる場合）

B. 観光関連事業

宿泊業 (旅館・ホテル・簡易宿所)	旅館業法第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業又は同条第3項に規定する簡易宿所営業（当該施設の目的が研修、福利厚生目的の場合を除く。）
貸切バス事業	道路運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業
タクシー事業	道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送業限定事業者を除く。）
運転代行業	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業
旅行業 旅行業者代理業 旅行サービス手配業	旅行業法第2条第1項に規定する旅行業、同条第2項に規定する旅行業者代理業又は同条第6項に規定する旅行サービス手配業
自動車賃貸業	有償で道路運送法第78条に規定する自家用自動車を貸し渡す事業
時短要請対象外の飲食業	時短要請対象外となる、通常の営業時間が5時～20時の時間帯のみ営業している店舗 ※店舗内で飲食をしない場合や、イートインスペースのみの店舗は不可
土産物店業	小売店のうち、取扱品目等から、専ら観光客等を相手に対面で土産物（地場産品等）を販売する事業

2-1 支援金の支給対象事業②

支給対象事業

C. 文化・娯楽サービス業

映画、演劇その他の興行及び娯楽を直接提供する事業

(例) 映画館、興行場、スポーツ施設提供業、遊技場、カラオケボックス、漫画喫茶 等

D. 対人サービス業

理容業・美容業、クリーニング業、一般公衆浴場業、エステティック業、リラクゼーション業、療術業（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師等）、冠婚葬祭業 等

E. 教育・学習支援業

学校教育の補助教育又は学習指導を行う事業、教養や技能・技術を教授する事業

(例) 学習塾、音楽教室、そろばん教室、外国語教室、スポーツ・健康教室 等

F. 飲食料品製造・卸売業

食品衛生法及び食品衛生に関する条例（昭和25年長野県条例第55号）の規定により、食品製造に関する許可を受けて営業する食料品製造業、飲料製造業、飲食料品卸売業（小売業又は他の卸売業に飲食料品を販売する事業）

※対象となる取引期間は令和3年4月1日から同年12月31日まで

G. 主に対面でサービスを提供しているフリーランス

【B】～【E】、【H】の事業に係る業務委託契約などを締結している観光バスドライバー、バスガイド、イベント出演者、インストラクター、コンパニオン 等

H. 時短要請対象の飲食業

令和4年1月27日から市内飲食店等に発出された時短要請の対象となる、通常の営業時間が20時～5時の時間帯も営業している店舗

I. 小売業

個人用又は家庭用消費のために販売した商品の売り上げが主な事業収入となる小売業

(例) 各種小売店、店頭販売に特化したキッチンカー形式の店舗、弁当・パンの小売など

2-2 支援金の支給要件

支給要件

- 令和3年12月31日の時点で支給対象事業を開業している中小法人・個人事業主であること。
※令和4年1月1日以降に支給対象事業を開業した事業者は対象になりません。
- 令和4年1月～3月のいずれかの月の事業収入が令和3年又は令和2年同月の事業収入と比べ、20%以上減少していること。
※詳細については、P.9 [事業収入の減少要件] を確認してください。
- 支給対象事業（【G】を除く）を行う店舗、事業所等を市内に有し、申請日現在で当該店舗、事業所等を営業していること。ただし、時短要請の対象店舗の場合は、要請期間終了後に営業を再開する予定であること。
- 支給対象事業【G】に該当するフリーランスの場合は、令和3年12月31日及び申請日現在で市内に住民票があること。
- 法人税法別表第1に規定する公共法人でないこと。
- 地方公共団体からの出資割合が50%を超える法人でないこと。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる同条第13項に規定する「接客業務受託営業」を行う者でないこと。
- 申請者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が暴力団員、又は長野市暴力団排除条例第6条第1項に規定する暴力団関係者等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。また、暴力団関係者等の反社会的勢力が、申請者の経営に事実上参画していないこと。
- 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主で、事業収入を比較する対象月において、被雇用者又は被扶養者でないこと。
※被雇用者：会社等に雇用されている方（サラリーマンの方、パート・アルバイト・派遣・日雇い労働等の方を含む）。
※被扶養者：家族等の収入で生計を維持されている方。

<中小法人の定義>

次の①又は②のうちいずれかを満たす法人（国内に本店又は主たる事務所を有する設立登記法人をいう。以下同じ。）であること。ただし、組合若しくはその連合会又は一般社団法人については、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が個人又は次の①又は②のうちいずれかを満たす法人であること。

①資本金の額又は出資の総額（*1）が10億円未満

②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数（*2）が2,000人以下

*1「基本金」を有する法人は「基本金の額」と、一般財団法人は「当該法人に拠出されている財産の額」と読み替える。

*2「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」を指す。（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、非正規社員及び出向者については、当該条文をもとに個別に判断。会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、「常時使用する従業員」には該当しない。）



2-3 支給要件等の特例

新規開業特例

令和3年3月2日～同年12月31日の間に開業した事業者の場合は、開業日から令和3年12月31日までの事業収入を、月数（開業した月は、開業日によらず1か月とします。ここでの開業日は、個人事業者の場合は税務署提出の開業届に記載された開業の日、法人の場合は法人設立日とします。）で除した額を基準月の事業収入としてください。

※開業した月以前に事業収入がある場合は本特例を利用できません。ただし、開業日以前に事業を実施し、廃業している場合は、廃業した月から開業した月までの事業収入がないことが必要です。

※新規開業特例に該当する場合は、開業届の写しを提出してください。

※算出方法の詳細は、P.9 [事業収入の減少要件] を確認してください。

罹災特例

対象となる店舗・事務所等が令和元年東日本台風によって罹災した場合には、令和元年1月～3月のいずれかの月を基準月とすることができます。

ただし、その場合は、罹災したことを証明する罹災証明書等の写しを追加で提出する必要があります。

2-4 支援金の支給額

支援金の支給額

支給対象事業	法人	個人事業主
A. 直接取引事業	20万円	10万円
B. 観光関連事業		
C. 文化・娯楽サービス業		
D. 対人サービス業		
E. 教育・学習支援業		
F. 飲食料品製造・卸売業		
G. 主に対面でサービスを提供している フリーランス	—	10万円
H. 時短要請対象の飲食業	10万円	5万円
I. 小売業（主な事業収入が個人用又は家庭用 消費のために販売した商品の売上である事業）		

※複数事業を営む事業者でも、1事業者につき申請（支給）は1回限りです。

※支給対象事業の中で複数事業を営む事業者の場合は、支給額の高い事業に係る提出書類を準備いただき、申請してください。

【例. 1】

1事業者が宿泊施設と個人用向け小売業の2店舗を別々に経営している場合
⇒ B. 観光関連事業（宿泊業）で申請してください。

【例. 2】

1事業者が同一店舗内で美容院と時短要請の対象飲食業を経営している場合
⇒ D. 対人サービス業（美容院）で申請してください。

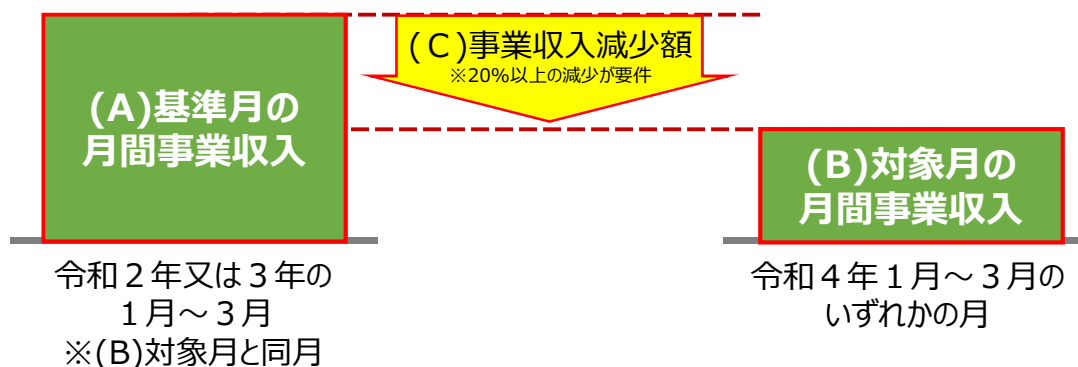
【例. 3】

1事業者が同一店舗内で自動車整備業と個人向け自動車部品の販売をしており、
店舗の主たる売上が自動車整備業の場合
⇒本支援金の対象にはなりません。

2-5 事業収入の減少要件

事業収入の減少要件

- 令和4年1月～3月のいずれかの月（対象月）の事業収入が令和3年又は令和2年の同月（基準月）の事業収入と比べ、20%以上減少していることが要件です。
- 計算方法は以下のとおりです。



【例】

基準月（令和2年(又は3年)1月～3月のいずれかの月）の月間事業収入：100万円・・・(A)

対象月（令和4年1月～3月のいずれかの月）の月間事業収入：60万円・・・(B)

事業収入減少額（A - B）：40万円・・・(C)

事業収入減少率（C / A × 100）：40万円 / 100万円 × 100 = 40%

新規開業特例

令和3年3月2日～同年12月31日の間に開業した事業者に関し、開業日から令和3年12月31日までの事業収入を、月数（開業した月は、開業日によらず1か月とします。ここでの開業日は、個人事業者の場合は税務署提出の開業届に記載された開業の日、法人の場合は法人設立日とします。）で除した額を令和4年1月～3月のいずれかの月の事業収入と比較します。

月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
売上高	80万円	100万円	130万円	150万円	140万円	80万円

【例】

基準月の月間事業収入（8月～12月の合計事業収入 ÷ 5か月）：120万円・・・(A)

対象月（令和4年1月）の月間事業収入：80万円・・・(B)

事業収入減少額（A - B）：40万円・・・(C)

事業収入減少率（C / A × 100）：40万円 / 120万円 × 100 = 33%

2-6 提出する申請書類及び添付書類①

提出する書類について

次の申請書類及び添付書類を提出してください。

なお、申請書類の返却は行いませんので、提出前に複写（コピー）した控えを必ず保管してください。

※必要に応じて追加書類の提出や説明を求めることがありますので予めご承知おきください。

提出する書類		例
申 請 書 類		
1	長野市第6波対応事業者緊急支援金 支給申請書 兼口座振込依頼書【様式1】	P.17-18
2	長野市第6波対応事業者緊急支援金 誓約書 兼事業収入確認書【様式2】	P.19
3	対象事業確認書【様式3】 ※支給対象事業の種別により様式が異なります。	P.20-24
添 付 書 類		
4	確定申告書類 ※令和3年又は令和2年の1月～3月のいずれかの月の事業収入が確認できる 確定申告書類 【法人】法人税確定申告書別表一及び法人事業概況説明書の写し 【個人】確定申告書第一表及び（青色申告決算書又は売上台帳）の写し	P.26-30
5	対象月の売上台帳等 ※対象月（令和4年1月～3月のいずれかの月）の事業収入がわかる書類	P.31
6	対象店舗等の外観・内観の写真 ※対象事業により、必要となる写真は異なります。	P.32
7	預貯金の通帳等（写し）	P.33
8	申請者情報確認書類 【法人】履歴事項全部証明書の写し 【個人】本人確認書類（運転免許証[両面]、国民健康保険証の写し 等）	P.34
9	対象事業別添付書類 ※添付する書類は対象事業によって異なります。詳細はP.11 [対象事業別添付書類一覧] を確認してください。	P.35-37 (フリーランス)

※写真や本人確認書類等、A4サイズより小さい添付書類がある場合は、貼付台紙【様式4】に貼付けて提出してください。

※長野市飲食・観光関連事業者支援金（申請期間：令和3年9月13日～10月29日）の受給事業者のうち、申請内容が前回申請時と変更がない場合は、「3」、「6」～「9」の提出は不要です。



2-6 提出する申請書類及び添付書類②

対象事業別添付書類一覧

支給対象事業	提出する申請書類
A. 直接取引事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内飲食店と取引をしている商品、対象品等の写真 取引の証拠となる納品書・領収書等の写し ※対象取引期間：令和3年4月1日～12月31日
B. 観光関連事業 (宿泊業、旅客運送業、旅行業等、自動車賃貸業)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業を行うために必要な営業許可証、事業許可証等の写し
B. 観光関連事業 (時短要請対象外の飲食業)	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店営業に係る食品営業許可証の写し 対象店舗の通常営業時間がわかる書類
B. 観光関連事業 (土産物店)	<ul style="list-style-type: none"> 対象店舗が「土産物店」として掲載されているパンフレット・チラシ等
C. 文化・娯楽サービス業 (風俗営業に該当する遊技場)	<ul style="list-style-type: none"> 風俗営業の許可証の写し
C. 文化・娯楽サービス業 (風俗営業に該当する遊技場以外)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のサービス提供等に係る料金表の写し
D. 対人サービス業	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のサービス提供等に係る料金表の写し
E. 教育・学習支援業	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業のサービス提供等に係る料金表の写し
F. 飲食料品製造・卸売業 (食料品製造業、飲料製造業)	<ul style="list-style-type: none"> 食品製造に係る食品営業許可証 取引をしている商品、対象品等の写真 取引の証拠となる納品書・領収書等の写し ※対象取引期間：令和3年4月1日～12月31日
F. 飲食料品製造・卸売業 (飲食料品卸売業)	<ul style="list-style-type: none"> 取引をしている商品、対象品等の写真 取引の証拠となる仕入伝票 取引の証拠となる納品書・領収書等の写し ※対象取引期間：令和3年4月1日～12月31日
G. 主に対面でサービスを提供している フリーランス	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業に係る業務委託契約書等（契約期間が基準月を含むもの） 住民票の写し 国民健康保険証の写し（雑所得・給与所得で確定申告している方のみ）
H. 時短要請対象の飲食業	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店営業に係る食品営業許可証の写し 対象店舗の通常営業時間がわかる書類
I. 小売業	<ul style="list-style-type: none"> 対象店舗で販売している商品等の写真

長野市 第6波対応事業者緊急支援金

P.1~P.2

1. 支援金の概要

P.3~P.11

2. 支援金の詳細

P.12~P.13

3. 申請方法

P.14~P.15

4. その他

P.16~P.24

5. 申請書類の記入例

P.25~P.37

6. 添付書類の例



3-1 支援金の申請方法

申請期間

~~令和4年2月18日（金）～令和4年4月28日（木）~~

令和4年5月16日（月）※当日消印有効

注意：申請期間を過ぎますと申請書類の受付ができませんので、必ず期間内に提出してください。

申請書類の提出方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申請書類一式をまとめて**郵送**で提出してください。

申請書類の提出先

封筒の裏面には差出人のご住所及びお名前を必ずご記載し、提出してください。

〒380-8512

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 第6波対応事業者緊急支援金事務局

申請書類の入手方法

次の方法により、申請に必要な書類等を入手いただけます。

- 長野市ホームページからダウンロード
- ながの電子申請サービスにて申請書類の送付を請求後、市から申請書を送付



- 長野市役所（第二庁舎10階202会議室）での受取り

支援金に関する問い合わせ先

支援金に関するご質問は、下記事務局にお問合せください。

長野市 第6波対応事業者緊急支援金事務局

電話番号：026-224-7859

受付時間：8:30~17:15（平日のみ）



長野市 第6波対応事業者緊急支援金

P.1~P.2

1. 支援金の概要

P.3~P.11

2. 支援金の詳細

P.12~P.13

3. 申請方法

P.14~P.15

4. その他

P.16~P.24

5. 申請書類の記入例

P.25~P.37

6. 添付書類の例



4-1 その他

支援金の支給

事務局において、申請書類を受領後、申請順に内容審査の上、申請内容が適正であると確認したときは、3月上旬から順次支援金を支給していく予定です。

通知等

審査の結果、支援金の支給を決定したときは、通知を発送いたします。配達状況によっては、通知が遅れる場合があることをご承知おきください。

なお、口座振込不能などが発生し、お支払いできない場合には別途ご連絡いたします。

注意事項

- 支援金の申請後又は支給決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が疑われる場合は、関係機関等への確認及び調査等を実施します。その上で、不正等が発覚した場合は、長野市第6波対応事業者緊急支援金交付要綱の規定に基づき、支援金を支給せず又は支給した支援金の返還を命じ、警察等の関係機関に報告を行う場合があります。
- 上記の場合において、必要に応じて、当該事業者名、対象施設などの情報を公表します。
- 不正等の疑惑に関わらず、申請書類に記載された情報について、必要に応じて、関係機関等への確認及び調査等を実施します。
- 申請書の不備による振込不能等の事由により、支払が完了せず、定める期限までに修正の確認ができない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 本支援金の支給又は不支給の結果及び申請内容等に関する情報は、必要に応じて、国や長野県などの関係機関に提供します。

長野市 第6波対応事業者緊急支援金

P.1~P.2

1. 支援金の概要

P.3~P.11

2. 支援金の詳細

P.12~P.13

3. 申請方法

P.14~P.15

4. その他

P.16~P.24

5. 申請書類の記入例

P.25~P.37

6. 添付書類の例



5-1 申請書【様式1】の記入例①

申請書【様式1】記入例（申請書上部）

1 申請者

1	フリガナ 氏名又は法人名	カブシキガイシャ ニクオロシナガノ ダイエイウトリシマリヤク ナガノシ タロウ 株式会社 肉卸長野 代表取締役 長野市 太郎							
2	郵便番号 住所又は本店所在地	〒 388 - XXXX	*個人事業主の場合は、住民票の住所を記載してください 長野県長野市篠ノ井××-00						
3	申請者の種別	<input type="checkbox"/> 個人事業主 <input checked="" type="checkbox"/> 中小法人	⇒	中小法人の情報	資本金	1000 万円	常時使用する従業員数	10 人	
5	フリガナ 担当者の氏名	ナガノシ ジロウ 長野市 ジロウ		6	日中に連絡が取れる電話番号	026-224-0000			
7	振込先の口座 申請者氏名・法人名と一致する口座名義に限ります	金融機関名	支店名	預金種別	口座名義 (カナ)				
		〇〇銀行	××支店	普通	カ. ニクオロシナガノ				
		金融機関コード	支店コード	口座番号 (右詰め)					
		〇〇〇〇	△△△	1	2	3	4	5	6
8	申請対象事業 *該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> A. 直接取引事業	<input type="checkbox"/> D. 対人サービス業	<input type="checkbox"/> G. フリーランス					
		<input type="checkbox"/> B. 観光関連事業	<input type="checkbox"/> E. 教育・学習支援業	<input type="checkbox"/> H. 時短要請対象の飲食業					
		<input type="checkbox"/> C. 文化・娯楽サービス業	<input type="checkbox"/> F. 飲食料品製造・卸売業	<input type="checkbox"/> I. 小売業					
9	長野市飲食・観光関連事業者支援金の受給有無 (申請期間：令和3年9月13日～10月29日)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している			<input type="checkbox"/> 受給していない				

番号	項目名	注意事項
1	氏名又は法人名	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の氏名又は法人名を記入してください。 中小法人の場合は、代表者の役職・氏名まで記入してください。
2	住所又は本店所在地	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業主は、住民票の住所を記入してください。 中小法人は、本店の所在地を記入してください。 (申請者情報確認書類と一致する必要があります。)
3	申請者の種別	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の種別を選択してください。
4	中小法人の情報	<ul style="list-style-type: none"> 中小法人の場合は、資本金・常時使用する従業員数を記入してください。 個人事業主の場合は記入不要です。
5	担当者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> 申請書類等について事務局から問い合わせをする場合の担当者名を記入してください。
6	日中に連絡が取れる電話番号	<ul style="list-style-type: none"> 申請書類等について事務局から問い合わせをする場合の電話番号を記入してください。
7	振込先の口座	<ul style="list-style-type: none"> 口座名義は、申請者の氏名又は法人名と一致している必要があります。 中小法人の場合、代表者個人口座への振込はできません。
8	申請対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 申請書【様式1】下段にある判断表や本申請要領をご確認の上、該当する事業を選択してください。
9	飲食・観光関連支援金の受給有無	<ul style="list-style-type: none"> 長野市で実施した飲食・観光関連事業者支援金の受給有無を選択してください。



申請書【様式1】記入例（申請書下部）

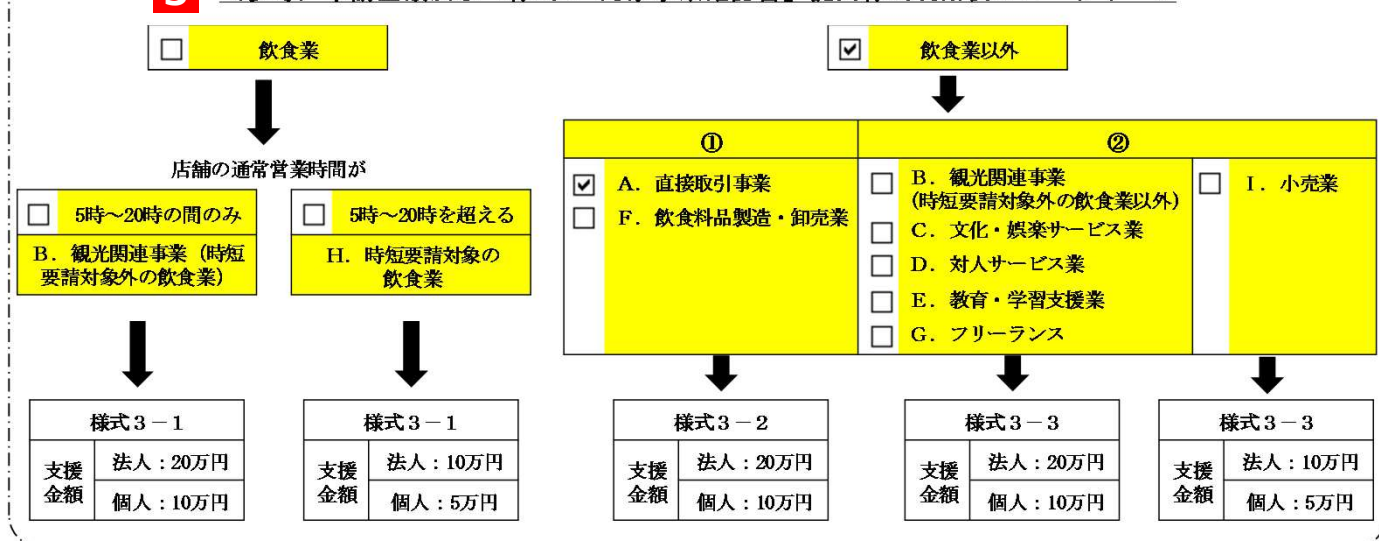
2 支援金の申請金額

1	申請金額	¥	200,000	円	※申請金額については、以下のフローチャートから該当する金額を記入してください。
----------	------	---	----------------	---	---

3 確認事項（該当するものにチェックしてください。）

2	提出書類の記載に軽微な不備があった場合、	<input checked="" type="checkbox"/> 市による修正を認めます。
		<input type="checkbox"/> 自ら修正します。


3 （参考）申請金額及び「様式3 対象事業確認書」提出様式判断表フローチャート



番号	項目名	注意事項
1	申請金額	<ul style="list-style-type: none"> 申請書【様式1】下段にある判断表や本申請要領をご確認の上、申請金額（円単位）を記入してください。
2	確認事項	<ul style="list-style-type: none"> 「市による修正を認めます」又は「自ら修正します」のいずれかを選択してください。 チェックがない場合は「自ら修正します」を選んだとみなします。 「自ら修正します」を選択した方で、申請書等に不備があった場合は、事務局から申請書等を返送しますので、正しく記入をして再度提出していただきます。
3	判断表	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業によって申請金額及び提出する「対象事業確認書【様式3】」が異なります。 判断表のフローに沿って申請する対象事業を判断し、申請金額及び提出する「対象事業確認書【様式3】」を確認してください。

誓約書【様式2】記入例

1 申請者兼誓約者（様式1の申請者と同一の申請者を記入）※記名・押印又は署名

1 フリガナ	カブシキガイシャ ニクオロシナガノ ダイヒョウトリシマリヤク ナガノシ タロウ	
氏名又は法人名 ※記名・押印又は署名	株式会社 肉卸長野 代表取締役 長野市 太郎	
2 郵便番号	〒 388 - XXXX	※個人事業主の場合は、住民票の住所を記載してください
住所又は本店所在地	長野県長野市篠ノ井××-〇〇	

2 申請者の事業収入減少額

事業収入の減少額を計算するための基準月及び対象月の組み合わせを以下の中から選択してください。

基準月 比較の対象となる過去の事業収入月
 対象月 比較の対象となる今年度の事業収入月

3	基準月	対象月		基準月	対象月
<input checked="" type="checkbox"/>	令和2年1月	令和4年1月	<input type="checkbox"/>	令和3年1月	令和4年1月
<input type="checkbox"/>	令和2年2月	令和4年2月	<input type="checkbox"/>	令和3年2月	令和4年2月
<input type="checkbox"/>	令和2年3月	令和4年3月	<input type="checkbox"/>	令和3年3月	令和4年3月
<input type="checkbox"/>	特例（新規開業・罹災） 基準月※1・2（令和 年 月 日）			対象月（令和4年 月）	

- ※1 新規開業特例（申請要領 P.7）により申請する場合は、基準月に開業年月日を記入してください。
 開業日は、個人事業者の場合は税務署提出の開業届に記載された開業の日、法人の場合は法人設立日。
- ※2 罹災特例（申請要領 P.7）により申請する場合は、基準月に該当年月を記入してください。

上記の基準月及び対象月の事業収入から減少比率を算出してください。

4 基準月の事業収入（A）	5 対象月の事業収入（B）	6 事業収入の月減少額（C）	7 減少比率
※上記で選択した基準月の事業収入を記載	※上記で選択した対象月の事業収入を記載	（ A - B ）	（ C / A × 100 ）
15,000,000 円	8,000,000 円	7,000,000 円	46 %

番号	項目名	注意事項
1	氏名又は法人名	<ul style="list-style-type: none"> 申請書【様式1】に記入した申請者と同一の氏名又は法人名を記名・押印又は署名してください。 中小法人の場合は、代表者の役職・氏名まで記入してください。
2	住所又は本店所在地	<ul style="list-style-type: none"> 申請書【様式1】に記入した申請者と同一の住所又は本店所在地を記入してください。
3	基準月及び対象月の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 事業収入の減少率を計算する基準月及び対象月の組み合わせを1つ選択してください。
4	基準月の事業収入	<ul style="list-style-type: none"> 提出する「確定申告書類」に記載されている基準月の事業収入を記入してください。
5	対象月の事業収入	<ul style="list-style-type: none"> 提出する「対象月の売上台帳等」に記載されている対象月の事業収入を記入してください。
6	事業収入の月減少額	<ul style="list-style-type: none"> 「基準月の事業収入」－「対象月の事業収入」を記入してください。
7	減少比率	<ul style="list-style-type: none"> 「事業収入の月減少額」÷「基準月の事業収入」×100の計算結果（減少率）を記入してください。 ※支援金の支給を受けるには、20%以上の減少が必要です。

対象事業確認書【様式3】の共通記入例

※対象事業確認書の上部にある共通部分の記入例です。

1 申請者（様式1の申請者と同一の申請者を記入）

1	フリガナ	カブシキガイシャ ニクオロシナガノ ダイヒョウトリシマリヤク ナガノシ タロウ
	氏名又は法人名	株式会社 肉卸長野 代表取締役 長野市 太郎

2 対象となる店舗・事業所名

内 対 象 の 店 舗 ・ 事 業 所 市	2	フリガナ	ミートショップナガノ	3	電話番号	026-XXX-0404
		名称 (店舗・事業者名)	ミートショップ長野		日中連絡が可能な 担当者連絡先	担当者名：長野市 市子 電話番号：026-XXX-0404
		郵便番号	〒388 - XXXX	*複合ビルの場合は、建物名、事業所の階・部屋番号(ある場合)を記載してください		
	4	所在地	長野県長野市 篠ノ井XX-00			

番号	項目名	注意事項
1	氏名又は法人名	<ul style="list-style-type: none"> 申請書【様式1】に記入した申請者と同一の氏名又は法人名を記入してください。 中小法人の場合は、代表者の役職・氏名まで記入してください。
2	(対象となる店舗・事業所) 名称	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業を営む店舗・事業所名を記入してください。
3	(対象となる店舗・事業所) 電話番号等	<ul style="list-style-type: none"> 対象業種を営む店舗・事業所の電話番号等を記入してください。
4	(対象となる店舗・事業所) 所在地	<ul style="list-style-type: none"> 対象業種を営む店舗・事業所の所在地（住所）を記入してください。

対象事業確認書【様式3-1】の記入例

「B. 観光関連事業（時短要請対象外の飲食業）」と「H. 時短要請対象の飲食業」に該当する事業者が提出する書類の記入例です。

3 通常営業時間帯の確認 (1日の中で昼・夜営業に分かれている場合は、昼の開店時間と夜の閉店時間を記入)

1 営業時間帯 *該当に☑	酒類の提供有無は問いません	本支援金の事業分類
	<input type="checkbox"/> 5時～20時の時間帯のみ営業している店舗 具体的な営業時間 (時 分 ~ 時 分)	➡
<input checked="" type="checkbox"/> 20時～5時の時間帯まで営業している店舗 具体的な営業時間 (10時 00分 ~ 21時 00分)	➡	H. 時短要請対象の飲食業に該当

番号	項目名	注意事項
1	営業時間帯	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる店舗・事業所の営業時間が「5時～20時」を超えない場合は、上を選択してください。 対象となる店舗・事業所の営業時間が「5時～20時」を超える場合は、下を選択してください。 その上で、具体的な営業時間を記入してください。 休憩時間等で途中営業をしていない場合でも「具体的な営業時間」には一日の営業開始時間と営業終了時間を記入してください。

対象事業確認書【様式3-2】の記入例①

「A. 直接取引事業」と「F. 飲食料品製造・卸売業」に該当する事業者が提出する書類の記入例です。

3 対象となる事業と取引内容の確認

該当する事業に応じ、以下の記入欄に記入してください

1	対象事業	記入欄	記載する内容(対象取引期間は令和3年4月～12月までの間)
<input checked="" type="checkbox"/>	A. 直接取引事業	(1)	取引のある長野市内飲食店舗と主な取引内容を記載
<input type="checkbox"/>	F. 飲食料品製造業	(2) ①	飲食料品の納品先店舗(事業者)と主な取引内容を記載
<input type="checkbox"/>	F. 飲食料品卸売業	(2) ①、②	同一飲食料品の仕入先店舗(事業者)と納品先店舗(事業者)の取引商品を記載

(1) A. 直接取引事業者

長野市内の飲食店との取引内容のうち、主な取引店舗と取引内容を1件分記載してください			
取引先情報	2	フリガナ	キッチン サブロー
	名称(店舗名)	キッチン サブロー	電話番号 026-XXX-0404
	郵便番号	〒381-220X	*複合ビルの場合は、建物名、事業所の階・部屋番号(ある場合)を記載してください
	所在地	長野県長野市 川中島町三ツ矢〇丁目XX-△△	
	取引日	令和3年12月20日	*対象取引期間は令和3年4月～12月
	3	取引内容	食材(食肉)

*添付いただいた「取引確認書類(領収書等)」に記載の取引を記入してください。

番号	項目名	注意事項
1	対象取引	・ 該当する事業を選択してください。
2	(直接取引事業) 名称・所在地・電話番号・取引日	・ 提出する「取引確認書類(領収書等)」に記載の店舗名・所在地・電話番号・取引日を記入してください。
3	(直接取引事業) 取引内容	・ 提出する「取引確認書類(領収書等)」に記載の取引内容(商品やサービスなど)を記入してください。

対象事業確認書【様式3-2】の記入例②

「A. 直接取引事業」と「F. 飲食料品製造・卸売業」に該当する事業者が提出する書類の記入例です。

(2) F. 飲食料品製造・卸売業

【製造・卸売業 共通】		食材(食肉)			
1 取引商品					
製造業 → 下記に取引商品の【①納品先】を記載してください 卸売業 → 下記に取引商品の【①納品先】【②仕入先】を記載してください					
製造・卸売業共通	2 ① 納品先	フリガナ	ナガノセイニクテン		
		名称 (店舗・事業所名)	長野精肉店	電話番号 026-XXX-0000	
		郵便番号	〒 380 - 0000	*複合ビルの場合は、建物名、事業所の階・部屋番号(ある場合)を記載してください	
		所在地	長野県長野市 鶴賀〇〇××番地		
		取引日	令和3年 Δ月 Δ日	*令和3年4月から12月の期間に行った取引を記入してください	
卸売業のみ記載	3 ② 仕入先	フリガナ	ナガノシミートセンター		
		名称 (店舗・事業所名)	長野市ミートセンター	電話番号 026-ΔΔΔ-0000	
		郵便番号	〒 388 - XXXX	*複合ビルの場合は、建物名、事業所の階・部屋番号(ある場合)を記載してください	
		所在地	長野県長野市 篠ノ井〇〇-××番地		
		取引日	令和3年 ×月 ×日	*令和3年4月から12月の期間で、上記①の納品取引日以前の日にちを記載してください	

*添付いただいた「取引確認書類(領収書等)」に記載の取引を記入してください。

番号	項目名	注意事項
1	(製造業・卸売業) 取引商品	提出する「取引確認書類(領収書等)」に記載の取引商品名(飲食料品)を記入してください。
2	(製造業・卸売業) ① 納品先	提出する「取引確認書類(領収書等)」の納品先事業者の店舗名・所在地・電話番号・取引日を記入してください。
3	(製造業・卸売業) ② 仕入先	提出する「取引確認書類(領収書等)」の仕入先事業者の店舗名・所在地・電話番号・取引日を記入してください。

5-3 対象事業確認書【様式3】の記入例⑤

申請要領

対象事業確認書【様式3-3】の記入例

「B. 観光関連事業（時短要請対象外の飲食業除く）」、「C. 文化・娯楽サービス業」、「D. 対人サービス業」、「E. 教育・学習支援業」、「G. フリーランス」、「I. 小売業」に該当する事業者が提出する書類の記入例です。

3 対象となる事業と事業内容等の確認 ※該当する事業に☑し、「主な取扱商品名」や「事業内容」を記入してください

1	2 B 観光関連事業	<input type="checkbox"/> 宿泊業（旅館・ホテル・簡易宿所） <input type="checkbox"/> 貸切バス事業 <input type="checkbox"/> タクシー事業 <input type="checkbox"/> 運転代行業 <input type="checkbox"/> 自動車賃貸業 <input type="checkbox"/> 旅行業、旅行業者代理業、旅行サービス手配業 ※ 時短要請対象外の飲食業（5時～20時の間のみ営業）⇒様式3-1【飲食業】に記入 <input type="checkbox"/> 土産物店業（主な取扱商品名： ）
<input type="checkbox"/>	3 C 文化・娯楽サービス業	例：映画館、興行場、スポーツ施設提供業、遊技場、カラオケボックス、漫画喫茶 等 （事業内容： ）
<input type="checkbox"/>	4 D 対人サービス業	例：理美容業、クリーニング業、一般公衆浴場業、エステティック業、リラクゼーション業 療術業（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師等）、冠婚葬祭業 等 （事業内容： ）
<input type="checkbox"/>	5 E 教育・学習支援業	学校教育の補助教育又は学習指導を行う事業、教養や技能・技術を教授する事業 例：学習塾、音楽教室、そろばん教室、外国語教室、スポーツ・健康教室 等 （事業内容： ）
<input checked="" type="checkbox"/>	6 G フリーランス	【B】～【E】【H】の事業に係る業務委託契約などを締結している者 例：観光バスドライバー、バスガイド、イベント出演者、インストラクター、コンパニオン 等 （事業内容： <i>ヨガスタジオのインストラクター</i> ）
<input type="checkbox"/>	7 I 小売業	一般のお客さんが直接来店し、個人又は家庭用消費のための商品を販売する小売業 （主な取扱商品名： ）

番号	項目名	注意事項
1	対象事業選択	・ 該当する事業を選択してください（表左側のチェックボックス）。
2	B. 観光関連事業（時短要請対象外の飲食業除く）	・ 観光関連事業のうち、該当する事業を選択してください。 ・ 土産物店の場合は、主な取扱商品名（土産物）を記入してください。
3	C. 文化・娯楽サービス業	・ 店舗・事業所にて実施している事業内容を記入してください。
4	D. 対人サービス業	・ 店舗・事業所にて実施している事業内容を記入してください。
5	E. 教育・学習支援業	・ 店舗・事業所にて実施している事業内容を記入してください。
6	G. フリーランス	・ 業務委託契約等を締結し、実施している事業内容を記入してください。
7	I. 小売業	・ 店舗・事務所にて販売している主な商品について記入してください。

長野市 第6波対応事業者緊急支援金

P.1~P.2

1. 支援金の概要

P.3~P.11

2. 支援金の詳細

P.12~P.13

3. 申請方法

P.14~P.15

4. その他

P.16~P.24

5. 申請書類の記入例

P.25~P.37

6. 添付書類の例



6-1 確定申告書類の例（中小法人①）

確定申告書類 [中小法人]

中小法人の確定申告書類については、以下の2点を提出してください。

- 確定申告書別表一の控え（基準月を含む事業年度のもの）
- 法人事業概況説明書の控え（基準月を含む事業年度のもの）

ただし、開業してから一度も申告時期を迎えていない中小法人については、法人設立届及び基準月の売上台帳等（対象月の売上台帳等と同様式のもの）を提出してください。

（基準月を含む事業年度のもの）
確定申告書別表一の控え

※確定申告書別表一の控えには收受日付印が押印（e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字）されているものを提出してください。

※受付印がない場合には、P.27 [確定申告書に收受日付印等の押印がない場合]を確認してください。

（基準月を含む事業年度のもの）
法人事業概況説明書の控え

※法人事業概況説明書に記載のある月別売上金額が全事業の売上でない場合は、追加で基準月の売上台帳等（対象月の売上台帳等と同様式のもの）を提出してください。

6-1 確定申告書類の例（中小法人②）

確定申告書に收受日付印等の押印がない場合 [中小法人]

確定申告書別表一の控えに收受日付印が押印（e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字）されていない場合は、以下の受信通知又は納税証明書（その2 所得金額用）を追加で提出してください。

※確定申告書別表一の控えに收受日付印等が押印されている場合は、追加提出不要です。

受信通知（メール詳細）

項目	内容
提出先	66税務署
利用機関番号	236004600910037
氏名又は名称	国地産株式会社
代表者氏名	国地太郎
受付番号	20191118163318501113
受付日時	2019/11/18 16:33:18
種目	法人税及び地方法人税申告書
申告年度 目	平成30年04月01日
申告年度 年	平成31年10月31日
税目	法人税
申告の総額	確定
所得金額又は欠損金額	1,000,000円
還付確定法人税額	1,000,000円
欠損金又は災害損失等の追戻控除額	—
還納し戻り額又は災害損失	—
税目	地方法人税
申告の総額	確定
課税標準法人税額	1,000,000円
還付確定地方法人税額	5,000,000円
備考	HLE042731-ダイレクト納付、A T Mやインターネットバンキング等による電子納税、クレジットカード決済を行う場合は、併せて提出される「納付証券番号通知」を一緒に納付を行ってください。

※申告者の氏名又は名称、提出先税務署、受付日時、受付番号及び申告した税目等が表示された、申告等データが税務署に到達したことを確認できるメール詳細のコピーを提出してください。

又は

納税証明書（その2 所得金額用）

年 分	所得金額		備 考
	水 道 費	固定・決定期間	

【備 考】
 ○ 所得金額は所得控除後の金額の上記のとおりですが、今後、確定申告で税額調整し（戻付）は戻付額（戻付）の額により元金等により異動を伴う場合があります。

課税 (納税) 額 〃
 上記のとおり、申請についてお詫言します。
 国地 太郎 氏
 代表取締役
 国地産株式会社

※提出する確定申告書類の年度に係る「納税証明書（その2 所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出してください。

※「納税証明書（その2 所得金額用）」は税務署で発行しているものです。

6-1 確定申告書類の例（個人事業主①）

確定申告書類 [青色申告の個人事業主]

青色申告の個人事業主の確定申告書類については、以下の2点を提出してください。

- 確定申告書第一表の控え（基準月を含む事業年度のもの）
- 所得税青色申告決算書の控え（基準月を含む事業年度のもの）

（基準月を含む事業年度のもの）
確定申告書第一表の控え

（窓口又は郵送にて確定申告した場合）

又は

（e-Taxにて確定申告した場合）

※確定申告書第一表の控えには收受日付印が押印（e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字）されているものを提出してください。

※收受日付印の押印がない場合、P.30 [確定申告書に收受日付印等の押印がない場合]を確認してください。

（基準月を含む事業年度のもの）
所得税青色申告決算書の控え

6-1 確定申告書類の例（個人事業主②）

確定申告書類

〔白色申告の個人事業主〕又は〔主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主〕

白色申告の個人事業主又は主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主の確定申告書類については、以下の2点を提出してください。

- 確定申告書第一表の控え（基準月を含む事業年度のもの）
- 基準月の売上台帳等

※主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主については、申請者本人名義の国民健康保険証も提出してください。

（基準月を含む事業年度のもの）
確定申告書第一表の控え

（窓口又は郵送にて確定申告した場合）

又は

（e-Taxにて確定申告した場合）

※確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印（e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字）されているものを提出してください。

※収受日付印の押印がない場合、P.30〔確定申告書に収受日付印等の押印がない場合〕を確認してください。

基準月の売上台帳等

- 基準月の月間事業収入額（合計）が確認できる売上台帳等を添付してください。（原則として対象月の売上台帳等と同じ様式）
- 売上台帳、帳面その他の確定申告の基礎となる書類を原則とします。
- 基本的な事項（対象月、日付、商品名、販売先、取引金額、合計金額等）が記載されている書類であれば、フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構いません。また、書類の名称も「売上台帳」でなくても構いません。
- 基準月の月間事業収入であること及び基準月の月間事業収入の合計額が明記されている書類を提出してください。また、「20XX年●月」と明記するとともに、合計額にはマーカー等で印を付ける等の対応を行ってください。
- 売上台帳等の例については、P.31〔対象月の売上台帳等〕を確認してください。

6-1 確定申告書類の例（個人事業主③）

確定申告書に收受日付印等の押印がない場合〔個人事業主〕

確定申告書第一表の控えに收受日付印が押印（e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字）されていない場合は、以下の受信通知又は納税証明書（その2所得金額用）を追加で提出してください。

※確定申告書第一表の控えに收受日付印等が押印されている場合は、追加提出不要です。

受信通知（メール詳細）

受信通知		
送信されたデータを受け付けました。 なお、曜日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。		
提出先	東税務署	
利用者識別番号	1987311913108926	
氏名又は名称	システム部	
受付番号	2020030004142711518	
受付日時	2020/03/30 08:41:42	
年分	令和01年分	
種目	所得税及び復興特別所得税	
所得金額	—	
第3期分の税額	納める税金	—
	還付される税金	—
「所得金額」欄について		
所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。		

※申告者の氏名又は名称、提出先税務署、受付日時、受付番号及び申告した税目等が表示された、申告等データが税務署に到達したことを確認できるメール詳細のコピーを提出してください。

又は

納税証明書（その2所得金額用）

納税証明書 (その2 所得金額用)				
住 居 (納税者)				
氏 名 (納 税 者)				
税 目	年 分	所 得 金 額		備 考
		水 当 額	実収・決定後の額	
【備 考】				
<input type="checkbox"/> 所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。				
納税 (住所) 第 号 本課の印刷用、準備印字を印刷します。 住所 市 区 町 丁目 郵便番号 納税者 納税者印				

※提出する確定申告書類の年度に係る「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出してください。

※「納税証明書（その2所得金額用）」は税務署で発行しているものです。

6-3 外観・内観写真の例

対象店舗等の外観・内観写真

以下の表を参考に対象店舗等の外観・内観の写真を提出してください。

対象事業	外観写真 店舗名等が確認でき、 外観全体が確認できるもの	内観写真 店舗内全体が確認できるもの
A. 直接取引事業		
食材・消耗品の直接納品	○	取引商品の保管がわかる写真 (倉庫、保管庫等)
クリーニング、ごみ処理などのサービスを直接提供	○	不要
B. 観光関連事業		
宿泊業	○	○
旅客運送業等 (貸切バス、タクシー、 運転代行、レンタカー)	○ ※店舗・事務所が ない場合は不要	使用車両の写真 (事業者名がわかるもの)
旅行業等 (旅行業、旅行業者代理業、 旅行サービス手配業)	○	○
時短要請対象外の飲食業	○	○
土産物店業	○	土産物の展示状況がわかる、 店内全体の写真(商品の陳列 状況や店舗の概ね1/2以上 を土産物販売に利用している ことがわかるもの)
C. 文化・娯楽サービス業	○	○
D. 対人サービス業	○	○
E. 教育・学習支援業	○	○
F. 飲食料品製造・卸売業	○	取引商品の保管がわかる写真 (倉庫、保管庫等)
G. フリーランス	不要	不要
H. 時短要請対象の飲食業	○	○
I. 小売業	○	○

6-4 預貯金の通帳等の例

預貯金の通帳等（写し）

- 申請者名義の口座の振込先の通帳を提出してください。
- 金融機関名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるページの写しを提出してください。上記が確認できるように、通帳のおモチ面と通帳を開いたページの両方を提出してください。

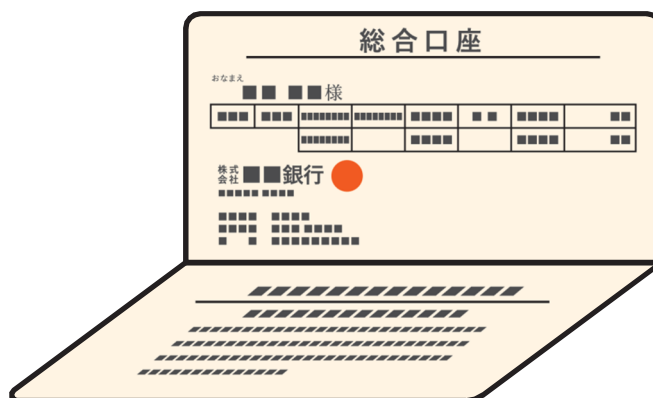
※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等のコピーを提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等のコピーを提出してください。

通帳のおモチ面



+

通帳を開いたページ



又は

電子通帳 画面コピー等



6-6 フリーランス提出書類の例①

対象事業に係る業務委託契約書等

フリーランスの方は、対象事業に係る「業務委託契約書」又は「長野市第6波対応事業者緊急支援金 業務委託契約等契約申立書【様式5】」のいずれかを提出してください。

① 業務委託契約書

※業務委託契約書がない場合は、次ページの「②申立書【様式5】」を提出してください。

申請者がその雇用者ではない者との間で締結する業務委託等（委任契約、準委任契約、請負契約等）の契約書（全ページ。様式は問いません。）で、契約を締結した当事者の記名・押印又は署名があるものを提出してください。

なお、基準月が契約期間に含まれる契約書を提出してください。

※申請者に支払われる業務委託契約等収入に係るものに限り（申請者が発注者の場合等は認められません）。

※業務委託契約等の契約内容が分からないもの（内容・期間・報酬の記載がない等）は認められない場合があります。

※契約書の名称が「雇用契約」、「労働契約」、「贈与契約」など、明らかに個人事業者としての事業活動によらないと考えられる契約書については、契約の内容にかかわらず認められません。

※業務委託契約書等は、内容の確認に時間を要する可能性があります。

業務委託契約書	留意事項
<p>株式会社A（以下「甲」という）と株式会社B（以下「乙」という）とは、次のとおり業務委託契約を締結した。</p> <p>（業務委託の内容） 第1条 甲は、以下の業務（以下「本件業務」という）を乙に委託し、乙はこれを受託し提供する。 （1）〇の助言・指導業務 （2）〇に関する情報提供業務</p> <p>（契約期間） 第2条 本件業務は、本契約締結日から平成〇年〇月〇日までとする。</p> <p>（業務の対価） 第3条 本件業務の対価は、月額金〇円とする。</p> <p>（対価の支払条件） 第4条 甲は、乙に対し、第3条の対価を毎月25日限り、乙の指定する銀行口座に振り込んで支払う。</p> <p>（業務の実施） 第5条 乙は、自らの責に帰さない事由又は正当な事由により、本契約上の業務の遂行が著しく困難又は不可能となったことが判明した場合、直ちに甲にその事由を付して通知し、甲の指示に従わなければならない。</p> <p>（善管注意義務） 第6条 乙は、本件業務を甲の指示に従い、善良な管理者の注意をもって行う。</p> <p>（著作権の帰属） 第7条 1. 乙が、本件業務の遂行において作成した報告書の著作権は乙に帰属するものとする。但し、甲及び甲の関係会社はこれを無償、かつ無期限に任意の方法で独占的に利用することができる。乙はこれを異議なく許諾する。 2. 前項の規定にかかわらず、甲又は乙が従前から有している既存の著作物の著作権で、報告書に利用されているものは、当該甲又は乙に帰属するものとする。</p> <p>（第三者の権利侵害） 第8条 1. 乙は、本件委託業務の実施にあたり、その成果物の作成方法について、第三者が有する著作権、特許権及びその他一切の権利（以下「著作権等」という）に抵触しないよう留意する。 2. 乙は、本件委託業務の実施にあたり、第三者の著作権等を侵害したことにより甲に損害が生じた場合は、その損害を賠償するものとする。</p> <p>本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。 平成〇〇年〇〇月〇〇日</p>	<p>いよう留意する。 2. 乙は、本件委託業務の実施にあたり、第三者の著作権等を侵害したことにより甲に損害が生じた場合は、その損害を賠償するものとする。</p> <p>本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。 平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>甲 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 株式会社 A 代表取締役 〇〇 〇〇</p> <p>乙 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 株式会社 B 代表取締役 〇〇 〇〇</p> </div> <p style="color: red; font-weight: bold;">↑ 申請者及び契約者（発注者）の、記名・押印又は署名が必須です。</p>

6-6 フリーランス提出書類の例②

② 申立書【様式5】

業務委託契約書がない場合は、申請者及び業務委託契約等の発注者が業務委託契約等を締結していたことを証する「長野市第6波対応事業者緊急支援金 業務委託契約等契約申立書【様式5】」を提出してください。

※申請者及び契約者の記名・押印又は署名が必須です。

※基準月が契約期間に含まれる申立書を提出してください。

(様式5)

年 月 日 ← 作成した日付を記載してください。

(宛先) 長野市長

(申請者住所)
(申請者氏名)
(申請者連絡先)

(契約者住所)
(契約者の名称又は氏名)
(契約者連絡先)

長野市第6波対応事業者緊急支援金 業務委託契約等契約申立書

(契約者の名称又は氏名)とその被雇用者ではない (申請者氏名)は、
長野市第6波対応事業者緊急支援金(以下「支援金」という。)の申請に当たり、両者が締結した次の業務委託契約等について、基準期間をその期間内に含む年のうちいずれかの年中にその全部又は一部の履行がなされ、当該履行を踏まえ、申請者に対する報酬等の支払いが行われたことを申し立てます。

なお、本申立てに当たって偽りその他不正の行為(詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法(明治40年法律第45号)各条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。)を行い、支援金の交付の決定又は交付を受けた場合は、支援金の返還等に応じるとともに、事業者名の公表に応じます。

記

1 業務委託契約等の内容

2 業務委託契約等の期間

3 業務委託契約等の報酬等

以上

注:本申立書において、「契約者」とは、業務委託契約等の契約当事者のうち、申請者ではない者をいう。
なお、契約者名が法人名又は屋号・稚号の場合、その代表者又は担当者の氏名も付記するものとする。
注:本申立書の提出に当たっては、申請者及び契約者の署名を行うものとする。

申請者及び契約者(発注者)の、記名・押印又は署名が必須です。
また、契約者名が法人名又は屋号等の場合、その代表者の氏名も付記してください。

契約者名が法人名又は屋号等の場合、その代表者の氏名も付記してください。

業務内容、契約締結の期間、契約に基づく報酬額について、簡潔に記載してください。

6-6 フリーランス提出書類の例③

住民票の写し

申請者のみの住民票の写しを提出してください。

なお、提出する住民票の写しに「世帯主と続柄」、「本籍と筆頭者」、「住民票コードと個人番号」の記載は不要です。

国民健康保険証の写し

雑所得・給与所得で確定申告している方のみ有効期限内の国民健康保険証の写しを提出してください。

ただし、制度上の理由により、国民健康保険証の写しが提出できない方については、以下のいずれかの代替書類を提出してください。

対象者	代替書類	
任意継続被保険者	① 健康保険証（退職前に所属していた企業の健康組合発行） +退職証明書（退職前に所属していた企業が発行）	①又は②の いずれか
	② 健康保険証（退職前に所属していた企業の健康組合発行） +離職票（ハローワーク発行の「雇用保険被保険者離職証明書」）	
後期高齢医療被保険者	後期高齢者医療被保険者証（住所・氏名・生年月日が分かる部分）（オモテ面）	
中小企業協同組合法第3条第4号に規定する「企業組合」に属する個人事業者	所属する企業組合が作成した、以下を証する書類。 ①申請者が、組合員として事業に従事する個人事業者であること。 ②申請者が、雇用保険の被保険者ではないこと（企業組合又は企業組合の代表理事の署名があるものに限る。）	1枚の書類で①②を示すもの